平成２９年（フ）第１６５号
群馬県高崎市九蔵町４番地１
債務者　錦堂株式会社
代表者代表取締役　阿久澤　努
１　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井　友之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第１６６号
群馬県高崎市九蔵町４番地１
債務者　株式会社ブロカート
代表者代表取締役　阿久澤　努
１　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長井　友之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午前11時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第３７４０号
大阪府八尾市南太子堂１丁目１番39号
債務者　マルキン食品株式会社
代表者代表取締役　曽我　信之
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１２５７号
福岡県糸島市前原南１丁目４番11―10Ｄ号、前住所福岡市南区那の川１丁目20番11号
債務者　柄本登志博
１　決定年月日時　平成29年８月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南谷　博子
４　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１１９号
福岡市南区屋形原２丁目５番１―104号
債務者　長谷　哲生
１　決定年月日時　平成29年８月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
４　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９１８号
名古屋市中川区神郷町２丁目19番地
債務者　鯉沼　　孝
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　康昭
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月６日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８３７号
横浜市中区羽衣町１丁目３番地11　ルシオン関内1003号室
債務者　近藤　貴昭
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月31日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９１号
東京都調布市深大寺南町２丁目５番地11
債務者　遠田　昭夫
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　智明
４　破産債権の届出期間　平成29年10月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月31日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５９９号
東京都八王子市松木18番地26グラン・シャリオ102号
債務者　原　　喜芳
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　智子
４　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月８日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２２０号
静岡県駿東郡清水町長沢99番地の１　ベルメゾン黄瀬川505号
債務者　赤池　達夫
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相良　優太
４　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第２４７号
静岡県伊東市宇佐美1255番地の４　萩坂ハイツ301号
債務者　熊谷　優光
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
４　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第２４８号
静岡県伊東市宇佐美1255番地の４　萩坂ハイツ301号
債務者　熊谷　幸子
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
４　破産債権の届出期間　平成29年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１５４７号
北海道河東郡音更町新通５丁目２番地22　ハイツ亀屋Ａ101
債務者　北村　　慎
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　和征
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１５４６号
神奈川県大和市大和南２丁目12番25号　カーサ・フォルテ102号
債務者　高尾　和彦
１　決定年月日時　平成29年９月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丁　　絢奈
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月21日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部